

特集 次の総理は誰だ

我が国の国家戦略を 自民党総裁候補に聞く! 自由民主党有志議員「山水会」



細野豪志



長島昭久



有村治子



鈴木馨祐



大塚拓



山下貴司



和田義明



松川るい



尾崎正直



神田潤一



小森卓郎



鈴木英敬

なぜ我々は声を上げるのか

自由民主党有志議員「山水会」

私たち「山水会」の有志は、安倍晋三元総理が遺された「台湾有事は日本有事」との警鐘を胸に、そのような事態を未然に抑止するためにはいかなる備えが必要なのか、立法府の一員としてなすべきことを明らかにするため、年に一度、歴代政権の中枢を担つてきた官僚や自衛官のOB・OGはじめ多くの専門家のご支援をいただき、「台湾海峡危機政策シミュレーション」を行つてきた。

さらに、ここ二年間は毎月第三水曜日夜の三時間、安全保障の勉強会を重ねてきた。いつしか勉強会は、この第「三水」曜日から転

築き上げてきた安定的な社会の仕組みが崩壊の危機に直面している。そこに、第四次産業革命とも呼ばれる破壊的な技術革新の荒波が一気に押し寄せてきているのだ。そのような背景を認識しつつ、私たちは、昭和の碩学・高坂正堯が唱えた「国家の体系」、すなわち力の体系、利益の体系、価値の体系の考え方に基づき、国家戦略が実現すべき「国益」を国家の生存、繁栄、尊厳と規定し、国家戦略を考える上で不可欠な十二分野を選定した。

すなわち、国家の生存を確保するためには、①外交②国防③経済安全保障④エネルギー安全保障⑤国土強靭化・防災安全保障を、国家の繁栄を維持するために⑥経済財政⑦イノベーション⑧こども家庭⑨教育⑩地方創生を、そして、國家の尊厳を守るために⑪戦没者顕彰候補に覺悟を問いたいと思う。

彰(12)憲法改正を、それぞれの視点から説き起こした。なお、国家の尊厳において最も緊要の課題は、「皇統の護持」であることは論を俟たない。この点は、現在、静謐な環境の下で衆参両議長の下に各党協議が進められていることから、私たちとしては、皇統二千六百年以上の歴史と伝統に基づき「男系継承」の大原則を堅持するべく英知を絞つていくべきことと述べるにとどめたい。

また、政治改革も重要な課題である。「信なくば立たず」。いかに立派な国家戦略を語らうとも、政治に対する国民の信頼がなければ、それは空虚に響くだけであろう。このテーマは、総裁選告示前に、別の場で山水会の有志議員全員で討議し、改めて総裁候補に覺悟を問いたいと思う。

いずれにしても、いま我が国がじて「山水会」と名付けられた。山水会に集う同志は、自由民主党の衆参国會議員、とりわけ専門的な知識や経験豊かな中堅若手によつて構成され、真剣勝負の議論を戦わせてきた。

そして、二年前に策定された「国家安全保障戦略」をはじめとする安保三文書の「その先」を議論する中で、我が国には安全保障を超えた総合的な「国家戦略」が欠落しているのではないか、との結論に至つたのである。

時あたかも自民党総裁選が行われようとしているこの機を捉えて、私たちは、これから総裁選に

名乗りを上げるであろう候補者に対し、私たちが考える国家戦略をそれぞれの専門分野から提示し、その実現を迫ろうではないかと衆議一決したのである。

今回の自民党総裁選は、政治資金問題により党の信頼が失墜する只中で、党の再生を賭けて行われるのみならず、外にあつては欧洲と中東における二つの戦争とアジアにおける二つの有事リスク(朝鮮半島と台湾海峡)が差し迫り、内にあつては歴史上いずれの国も経験したことのないようなスピードで進行する少子高齢化に伴う人口減少により、戦後我が国が

直面している戦後最も厳しく複雑な内憂外患は、政府批判の延長で乗り切れるような生易しいものでもなければ、もう一度野党にやらせてみようなどと悠長なことを言つてはいる猶予はない。我が自由民主党こそが、解党的出直しをしてでも、日本国の過去、現在、未来を見据えて、国家の舵取りを担う矜持を示さねばならない。総裁候補には、そのような責任を強く自覚して、いかなる批判にも怯むことなく、国民に向かつて厳しい現実を隠さず伝え、官僚の作文ではなく自らの言葉で真摯に説明責任を果たしていく勇気と覚悟を以て総裁選に臨んでもらいたい。

派閥による数合せが通用しない結党以来初めての総裁選である。私たち所属議員一人ひとりも、総裁候補に求める以上の勇気と覚悟をもつて臨まねばならない。

子育て家庭の環境を 劇的に変える決意を

今年の出生数は、七十万人を割るという。昨年、合計特殊出生率は八年連続で低下して一・二〇となり、東京都では〇・九九とついに一を切った。

少子化は、大きく「未婚化の進行」と「晩婚化・晚産化」に起因するが、改めて衝撃を受けるのは、男女の生涯未婚率の上昇だ。五十歳時点の未婚割合では、一九七五年に男性二・一%、女性四・三%だったものが、二〇二〇年ではそれぞれ二八・三%、一七・八%にまで増加している。結婚に至つても、晩婚・晚産化によって少子化は加速される。

未婚化、晩婚化をもたらす要因は、①結婚・出産・育児・教育にかかる経済的負担、および②女性の社会進出などライフスタイルの変化、とくに子育てと仕事との両立が困難な現実が若い世代に重くのしかかっている。その結果、日本社会は、人口減少と高齢化により活力を失い、延いては国力を減衰させる深刻な危機に直面することとなつた。

このような「静かなる有事」を前に、政府は決して手を抜いてきたわけではない。二〇〇〇年代後半から、①子育て家庭に対する経済支援の拡大、②子育てと仕事の両立支

子供の命と健康を守る

それでも、少子化のトレンドを反転させるのは容易なことではない。それは、先進的な少子化対策を進めってきた欧州諸国における政策の限界を見れば明らかだろう。

そこで、私は、そもそもの政策目

的を、出生率のV字回復を目指す従来の考え方から、生まれてくることもや現に生まってきた尊い命をしっかりと育てる（誰ひとり取り残さない）社会の実現へと抜本的に転換することを提唱したい。私たちは、生まれてくる子供が少なくなつたと嘆く前に、生まれてきた子供の命と健康を守り育んでいく責任を深く認識すべきなのだ。

日本小児科学会によれば、児童虐待死は政府が発表する数字の五倍以上、年間三百五十件を超えるという。子供の自殺はついに年間五百人を超え、子供の「不慮の事故死」が（虐待の疑いも含め）三万八千人以上という。ひとり親家庭の貧困率は五割を超える、子供の健康のみならず将来の希望まで蝕んでいる。

ネウボラで守る子供の未来

子育て家庭をしつかり支える社会

をつくるカギは、現金給付に加えて現物（サービス）給付の拡充だ。私の提案は、大きく三つ。第一に、妊娠・出産の無償化。第二に、「日本版ネウボラ」（真の伴走型支援）制度の導入。第三は、全ての子育て家庭に対する「保育保障」。キーワードは、ユニバーサル。全ての子育て家庭を対象とすべきだ。

第一の無償化では、妊娠から出産にかかる一切の経済的負担をゼロにする。第三の「保育保障」では、親の就労の有無を問わない真の「こども誰でも通園」制度の確立を急ぐ。さらに重要なのは、子供を産み育てることについての心理的不安を払拭することだ。出産した女性の四人に一人が産後うつに苦しみ、今や妊娠婦の死亡原因のトップが自殺だといふ。新生児の虐待死亡事例も増大している。

思えば「産後の肥立ち」という言

葉があるよう、日本には親族やご近所さんが妊娠・出産・育児を支えてくれる伝統があつた。しかし、今や親族や地域のつながりが薄れてしまい、母親たちは「ワンオペ育児」の孤独に追い詰められている。そこで非常に参考になるのが、フィンランド発祥の「ネウボラ」制度だ。母子ともに最も不安定な産前産後期から就学までの約七年間、「かかりつけ」の保健師／助産師さん（完全伴走型！）が、家族全員の健康チェックや相談カウンセリングを通じて子育て家庭に寄り添い、リスクを早期に発見し、専門的な支援に結び付ける仕組みだ。

次期総裁には、かつての日本に根付いていた子育て家庭に対する親族や地域による助け合いの伝統をネウボラ制度によって代替させて、親子を取り巻く環境を劇的に変える決意を持つてほしい。

援、③待機児童の解消に全力を挙げてきた。とくに、安倍晋三政権では、幼児教育の無償化、保育所の新増設、働き方改革などを推進したし、不妊治療の保険適用を断行した菅義偉政権は、こども政策の司令塔として「こども家庭庁」を創設。さ